

No.	005	—	1001	事務事業名	eLTAX管理運営事業	細事務事業名	eLTAX管理運営事業	公的関与	1				
PLAN	課名	税務課	係名	市民税係	電話番号	089-964-4403	メールアドレス	zeim@city.toon.ehime.jp					
	事業区分	経常的事務事業		事業運営方法	全部委託	実施計画	該当	事業期間	平成 21 年度 ~ 期間設定なし				
	総合計画	政策目標	第5章 みんなでつくる協働・自立のまち		政策項目	5 自立した自治体経営の推進		主要施策	(4) 電子自治体の推進				
	事業の対象	納税者、国税庁など				根拠法令	地方税法						
	事業の目的	最終的	現在、対応していない税目の電子納税など対応可能な業務の拡大に努めます。				今年度	eLTAXで令和元年10月から稼働開始した「共通納税システム」を活用します。					
	活動内容	①	eLTAX(地方税ポータルシステム)及びe-Tax(国税電子申告・納税システム)端末の機能拡充				④	市県民税特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)の電子通知に対応					
		②	申告書等のデータをeLTAX及びe-Taxから基幹系端末へ取込むことによるデータ入力件数の削減				⑤	e-Taxを使った国税庁への確定申告書の電子送受信					
		③	給与支払報告書、公的年金等の源泉徴収票のeLTAX又は光ディスク等による提出に対応										
	成果指標	指標名		計算式又は指標設定理由			単位	平成 30 年度	令和 元 年度	令和 2 年度	最終目標		
				業務内容として指標設定にはなじまない。			目標						
					実績								
					目標								
					実績								
					目標								
ODO	予算費目	会計	一般会計			費目名	総務			費			
	直接事業費		平成 30 年度決算	令和 元 年度決算	令和 2 年度予算	備考							
		国・県支出金	3,106 千円	2,921 千円	2,873 千円								
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円								
		その他特定財源	234 千円	385 千円	499 千円								
		一般財源	0 千円	304 千円	500 千円								
		計(A)	3,340 千円	3,610 千円	3,872 千円								
	人件費(B)	正職員工数・経費	0.036 人	221 千円	0.050 人	312 千円	0.050 人	312 千円					
臨時職員工数・経費		0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円	0.000 人	0 千円						
全体事業費(A+B)		3,561 千円	3,922 千円	4,184 千円									
一次評価者	市民税係	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
項目	評価項目の説明(一次評価者のコメント)												
必要性	国税庁とのデータ連携や年金特別徴収業務の履行のため、必要不可欠な事業です。また、事業所や自宅から申告・納税できるため、コロナウイルス感染拡大防止の観点からも、今後ニーズが高まるものと思われます。												
有効性	電子申告や共通納税により、地方公共団体や納税者の利便性が向上されました。今後もサービスの拡充が期待されます。												
達成度	申告に関する利用は、年々増加傾向にありますが、共通納税は開始6か月間で法人税10件(全体の1.8%)、特別徴収106件(全体の0.5%)となっており、今後利用率の向上が期待されます。												
効率性	eLTAXは、地方税に関する事務の効率化を目的として、地方公共団体が共同で運営するシステムであり、今後も効率的な運用が期待されます。												
当面の課題	(市)紙媒体での給与支払報告書や申告書等の提出により、基幹系システムへのデータ入力作業に多くの費用と労力がかかっています。(納税者)申告等のために来庁いただいたり、申告書を郵送いただいたり、時間と労力がかかっています。												
改 革 計 画	e-TAXを利用した確定申告や、eLTAXによる給与支払報告書の提出等の普及拡大に努めます。												
二次評価者	税務課長	総合評価点	A	必要性	4	有効性	4	達成度	3	効率性	4	今後の方向性	拡大・充実
二次評価での指摘事項	給与・年金等の支払報告書や法人市民税・償却資産申告書の提出、及び国税庁とのデータ連携等、eLTAXの利用が年々増加しており、効果的な事務が行われています。それらに加え、10月からは地方税共通納税(電子納税)システムの活用により、納税者の利便性の向上が図られています。今後もeLTAXの機能拡大が見込まれることから、引き続き、eLTAXの普及拡大に努め、事務の効率化を図ることが必要です。												